

令和4年度
八代市議会総務委員会 視察報告書

■視察日程

令和5年1月31日（火）～2月2日（木）

■視察先

1月31日 午後 広島県尾道市

2月 1日 午後 岡山県総社市

2月 2日 午後 山口県周南市

■視察参加者

【委員会】委員長	古嶋 津義
副委員長	橋本 貴喜
委員	田方 芳信
委員	高山 正夫
委員	堀 徹男
委員	村川 清則
委員	山本 敬晃

【随 行】財務部長	野々口 正治
議会事務局	緒方 康仁

■視察先及び目的

1 広島県 尾道市

『移住定住対策の取組について』

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変容等により全国的にも地方移住の関心が高まりを見せている。本市においても、定住人口の増加や関係人口の増加を目的として、移住・定住対策の様々な取組を行っている。比較的人口規模が同等である尾道市では、独自のシティプロモーション等の実施により、令和2年度、令和3年度と続けて約70世帯、約100名の移住実績を挙げている。尾道市を視察し、移住定住対策の取組内容や独自の施策、課題点等を調査し、今後の委員会活動に活かすことを目的とする。

2 岡山県 総社市

『多文化共生事業について』

本市では、農業や製造業の分野における外国人技能実習生の増加や新たな在留資格である特定技能の創設などによる影響から外国人市民の人口は近年増加傾向にあり、今や約3,000名（令和4年11月現在）が居住している。そうした背景から本市では、多文化共生社会の推進を図る組織として国際課を設置し、様々な取組を行っている。平成初期からブラジル人、ペルー人をはじめとする外国人市民の居住を背景に、様々な多文化共生事業をこれまで行ってきた総社市を視察し、取組の内容や課題点等を調査し、今後の委員会活動に活かすことを目的とする。

3 山口県 周南市

『公共施設老朽化問題への取組について』

本市では高度経済成長期の人口増加に伴い整備してきた公共施設等について、今後近い将来一斉に大規模改修や建替などの対応を迫られることが予想されている。そのため、八代市公共施設等総合管理計画や八代市公共施設個別施設計画を策定し、取組を進めている。周南市においても同様の課題を持っており、周南市公共施設再配置計画を策定し、4つのアクションプランにより取組を進めていることから、その内容を視察し、取組の内容や課題点等を調査し、今後の委員会活動に活かすことを目的とする。

広島県 尾道市

1 視察日時 令和5年1月31日（火） 13:30～15:30

2 調査事項 『移住定住対策の取組について』

3 事業内容（説明内容）

※別添資料のとおり。

4 主な質疑応答

Q 1 移住関連事業の推進で、4つの地区の御説明があった。地域の特徴を生かして移住定住者の方々を呼び込む努力をされているということだったが、もう少し、具体的に各地域が取り組もうとしたいきさつとして、自発的に地域からやりたいということだったのか、行政主導だったのか教えていただきたい。もう一点、地域が取り組むということだったが、その取り組んでいる地域の団体・協議会といったところに行政の支援というのは具体的にどのようなことか。

A 1 4地域の空き家バンクについて、旧尾道市内という地域は、平地が少なく、尾道水道と尾道三山があり、住宅も三山の斜面に立っている。神社仏閣も多い街であり、お寺の持っていた土地に家を建てられている。しかしながら、時代の変化もあって若い方には人気がないため、斜面地に立っている空き家が問題となった。NPO 法人尾道空き家再生プロジェクトの代表が空き家の活用を活発化させようという流れを作った。空き家問題をなんとかしていこうということでプロジェクトを立ち上げ、取組が始まった。現在、同プロジェクトと委託契約を結んでいるところ。普通の空き家バンクと大きく違うところがあり、普通の空き家バンクでは、空き家の物件をホームページ載せて紹介するだろうが、再生プロジェクトでは、必ず一回見に来てもらうために何度か連絡を取り合うようにしている。すぐに物件情報を提供せず、対話しながら伴奏型で寄り添って紹介する。尾道は戦争災害を受けていないため、観光資源はあるが、都市化は進んでおらず下水道普及率は3～5%程度。下水もくみ取りだったりするが、それでも住みたいと言う方に住んでほしいため、伴奏型での紹介を行っているところ。そうした取組から尾道市の空き家プロジェクトは全国的にも有名になった。尾道市としてお願いしてやっているわけではなく、地域の課題に対して、地域が自発的に取り組み、それを自治体が支援する構図となっている。尾道のコンセプトは、全体地域の物件紹介ではなく、地域に寄り添った紹介の仕方を行わないと定住は生まれないと考え

ている。尾道市としては、ありがたいことに民間の方の力で活動していただいているというのが現状。

Q 2 今の時代というのは、パソコン一つあればどこにいても仕事ができるとはいえ、年間70世帯がリモートで仕事しているのか。年代を見ると、30代40代が多い働き盛りなのでどうなのかと。

A 2 約70世帯のうちほぼ半数程度が地元企業への就職を伴う移住となっている。4分の1程度は、コロナ禍によるリモートワークの定着の影響もあり、東京などの会社に勤めている方などもいる。元々フリーランスの方、漫画家、イラストレーターなどもおり、日々そういうのも増えてきている実感する。

Q 3 尾道という名前は知らない人がいないくらい有名だと思う。シティプロモーションを行われているということで、ブランドイメージを作る上で市内の横の連携はどうなっているか。

A 3 尾道市は、ありがたいことに様々なメディアに取り上げていただいている。瀬戸内のへそという交通の拠点であるところも利点となっているのかなと思っている。ブランドイメージとしては、市長が文化美術創造都市ということ掲げ、尾道のよいところを財産として残していこうという取組がある。日本遺産を推し進めていく街づくりの中で、海外からも注目されるようになってきた。マンネリ化の懸念や若者へのアプローチ不足もあり、しまなみ街道サイクリングなどでプロモーションを行っているところ。景観を生かした街づくり、サイクリングが融合していい流れになってきたと思う。海に面したところは強みになる。山暮らしがしたい、海暮らしがしたいというニーズが多様化しているところに対応できるものがあるのは強いと考えている。一朝一夕にブランドイメージを作るのは難しいと思うので、長いスパンの中で市の方針を定めて進めていく必要があると考える。

Q 4 街づくり、シティプロモーション、空き家の活用で移住者の方が増えてきていると。移住定住者が増えるということは、稼ぎがないといけない。住んでいただくため、長いスパンでいて頂くためには、働く場所がないといけない。移住されてきた人への職の提供はどうなのか。

A 4 移住者の職の希望もあるところ。再生プロジェクトの話をしたが、NPOの活動だけではなかなか空き家対策を持続的に進めていくのは難しい。再生プロジェクトの代表が行っている滞在型の宿泊所があり、移住者を一度従業員として雇用するといった取組もある。全ての方に生活がかかってくる部分があると思うので、働き場の提供はそういったところを見定めながら進めている。

Q 5 職について一番関心があるのだが、リモートできる方は移住ができると思うが、定職を辞めて移住することは難しい。自分の友達も地元に戻りたいのだが就職先がないということで帰れない。半数が地元企業に就職とされていたが、どのように就職したのか。

A 5 尾道自体が大きな会社があるわけではなく、商人の町として栄えたため圧倒的に多いのが卸小売業の中小企業を御紹介する機会が多い。ただ、尾道に住んでいる若年層がそういったところに就職しているかと言えばそうではなく、東京や大阪などへ進学、進学先で就職するなどして、若年層の転出が本市でも問題になっている。移住に当たって雇用相談に寄り添えるかということが重要と捉えており、商工などと横断的に連携して、対応しているところ。県の移住者支援事業で、東京の会社に勤めたままやめることなく、テレワークで移住する人に補助金を出す事業がある。個人であれば60万円、世帯であれば100万円。尾道市では4件で、県内トップの実績だった。

Q 6 空き家バンクの話で、NPO法人に関してだが、特に市からの働きかけはなく民間からキーパーソンが出てきたということか。

A 6 行政主導ではなかなか広がりを見せなかったという課題があった。特に市が主導的に制度を作ったというわけではなく、何とかしたい行政と活動を広げたい民間の活動がうまく合致したのだろうと思う。やはり、プレイヤーの存在は大事であると考えている。内部からの視点では気づきにくいですが、外からの意見を持った人が出てくるとよい。また、そうした人を生かせる人がいるとよい。尾道のプレイヤーは、外からの人間が多い。移住してきた人が次のプレイヤーになっているという面は大きいと思う。

Q 7 先ほどの説明で、30代の移住が多くは、子連れであるということだったが、若い方がくるのは地域の活性化になる。子育て世代の医療に関しては、本市では高校生までは無料としているが、尾道市では子供たちの医療費はどうなっているか。

A 8 ワンコイン（500円）で18歳未満は医療を受けられるようになっている。

Q 9 移住者の年齢を見ると、30代40代が多いわりに、10歳代が少ないと感じたのだが、何か理由があるのか。

A 9 移住を検討するタイミングとして、小学校に上がる前の世帯が多い。小学校の途中、中学校へ進学する時期には移住者のケースとして少ないことが起因している

と思われる。基本的に4歳、5歳のお子さんを持つ世帯が移住されている印象。

Q10 1点目は、移住定住の実績があるが、アンケートなどで何を魅力に感じていたか調べていれば教えてほしい。2点目に、人を紹介することを移住定住の施策に繋がったきっかけはなんだったのか。

A10 初めに尾道市に移住を検討される方のほぼ全てが観光で来られる人が多い。まず観光で来て町を気に入っていただく、また、来られた際に人とつながる、そこから、人のネットワークが広がっていく流れの中で、居住や仕事などのハードルをクリアして移住に定着している。現地の人とつながることで安心感がある。移住者に移住した理由を聞くと「人」との繋がりが大きな要因となっていたようで、人をメインにしたサイトを作ろうということになった。実際に相談会などでもサイトを見てこられた方も多数いらっしゃった。

視察の様子



岡山県総社市

1 視察日時 令和5年2月1日（水） 14:00～16:00

2 調査事項 『多文化共生事業について』

3 事業内容（説明内容）
※別添資料のとおり。

4 主な質疑応答

Q 1 貴市では、三菱系の工場が雇用の受け皿になっていると聞いている。本市は農業実習生が主だが、頻繁に失踪する事案がある。お互いの文化の違いがそうさせているのだと思うが、そうした文化の違いを解消する場や組織を作ってほしいという要望があった。現在、市国際課を窓口国際協会を組織して、日本語教室やイベントを開催するなどして活動をしているところ。貴市では、失踪事案はあるか。

A 1 総社市ではそうした事案はあまり聞いたことはない。技能実習生の方は仕事で来られているので、悩み事を相談できずにいると思われるため、本市では多文化共生推進員が行政手続き以外の相談も乗っているところ。困ったらどこに言えばいいのかということが発信できているから事案が少ないのだと考えている。

Q 2 熊本市だったと思うが、外国人を市民として権利を与えようとしたところで、市民の批判を浴びたという事案があった。外国から乗っ取られるのではないかということが起因して市民としての権利は考え直すといったところであったが、総社市では市民として認めるといった考え方はお持ちだろうか。

A 2 今年度予算がついたのだが、今年度転入してきた外国人の方向けに歓迎レセプションをすることとしている。その時に、市民証を発行する。外国人だからといって割引などのインセンティブはないが、困ったら相談してほしい先を紹介することを目的に配付している。インセンティブを与えないのは日本人市民への配慮ではあるが、外国人にも総社市に愛着を持ってほしいと思っているため、今後も取り組みを考えていきたい。

Q 3 外国人コミュニティを作られたということだが、各地域に自治コミュニティがあると思うが、その中にも外国人コミュニティというのがあるのか。

A 3 最初にコミュニティを立ち上げたときはブラジル人だけだった。3つの地区にブ

ラジル人の代表がいるコミュニティだった。その後、他の外国籍の方がそうしたコミュニティに入ってくるようになった。最近ではどの地域でもコミュニティに入れるような形になっている。日本人の各コミュニティで何か外国人との問題があるときは、そのコミュニティの中に直接入って悩み事を聞き、一緒に解決方法を考えていくこともある。

Q 4 日本人を含めた地域コミュニティではなく、住まれている外国人とトラブルがあった時には、コミュニティの方から解決のアプローチをするということか。

A 4 そのパターンもある。外国人コミュニティを立ち上げて10年以上経っているので、長く日本に住まれている方には、町内会に入りたいという希望もあり、所属している外国人もいる。

Q 5 八代市では農業の技能実習生が多いため、アパートに住んでいる方が多い。その中で、ごみの選別のやり方などは取り組まれている日本語教室で教えているのか。トラブル事案はあるのか。

A 5 トラブルはゼロではない。外国人に限った話ではないが、転入時にごみのルールの多言語版を配付している。日本語教室でも、字を習うだけでなく、ごみの出し方、交通ルール、防災などといった内容も学ぶ回もある。それでも、トラブルはゼロではないが、日本人市民でも同じようなトラブルがあるが、外国人市民への対応は、環境課と人権・まちづくり課の各担当で対応することとしている。

Q 6 外国人相談業務やコミュニティへの対応などにおいて、言葉の問題が一番の問題と思うが、通訳としてポルトガル、スペイン語などはなかなか見つからないと思う。通訳の採用形態・配置はどのようなものか。

A 6 人権・まちづくり課の担当が英語、ポルトガル語、スペイン語の3か国語通訳でき、市の職員として採用されている、中国語、ベトナム語の方については、会計年度任用職員をお願いしている。それ以外の言葉の方もいらっしゃるが、広域連携の方で自動の通訳アプリを入れたタブレットを導入しているので、それで対応している。ただ、通訳アプリが100%行政の言葉に対応しているわけではないため、なるべく人と人との通訳をするよう心掛けている。対応できる言語でない方が来られてもやさしい日本語で対応するようにしている。

Q 7 時間外に職員の方が集まって外国語研修を行ったりはしているか。

A 7 やさしい日本語については、職員向けに行っている。新規採用職員に関しては、1年目に参加してもらおうようにしている。

Q 8 総社ブラジリアンコミュニティを設立とあるが、設立の際は、自治体からの働きかけがあったのか、自主的に立ち上げられたのか。南米系以外の方が集まったコミュニティも作られたとあるがどのような経緯で設置されたのか教えていただきたい。

A 8 総社ブラジリアンコミュニティ立ち上げの時は、リーマンショックの時に、正しく情報が届かない、もっと日本人市民との距離を縮めたいという気持ちがあって、コミュニティを立ち上げようということになった。お互い支えあって日本で生活しようということが大きな目的となった。それから、ブラジリアンコミュニティと行政が関わるようになった。コミュニティも情報弱者であり、行政も外国人たちの情報に関しては情報弱者であることから、お互い協力できるのではという流れが生まれ、連携するようになった。ブラジリアンコミュニティがうまくいっていることから、中国人、フィリピン人の方はどうかという話になり、総社インターナショナルコミュニティという形に変わっていった。岡山県内では大きな外国人コミュニティはないので、枠組みを広げた桃太郎インターナショナルコミュニティを立ち上げ、県外からの関係人口も増えているといった状況。

Q 9 取組を説明していただいて、充実している施策を展開されているという印象なのだが、八代市は、ほとんど農業実習に来られている背景が多い。総社市では自動車産業の担い手として活躍されていると思う。外国人の方々は、貴重な担い手であるという側面もあると思うが、産業界からの支援といったものもあるのだろうか。市の独自のみでの施策であろうか、教えていただきたい。

A 9 一番大きな出来事としてリーマンショックの流れから大きなきっかけが生まれた。それにより、行政がリードしたとか、産業界がリードしたとか、どちらがリードしたということではないが、関係者が一体になって全体を動かす流れになっていったと思われる。そのリーマンショックをきっかけで、力を合わせて解決していこうといった流れがあり、その後、技能実習生が増えていった中でも、その流れをうまく引き継いできたのではないかと思う。

Q 10 リーマンショック後、ブラジルの方が減少し、ベトナムの方の人口が増えているが、ブラジルなどの南米の方の人口が、リーマンショック後戻らないのは何か理由があるのか。

A 10 イメージでは帰国したのかという質問をされるが、帰国というよりも島根や愛知、静岡の方で仕事を見つけて転出されているケースが多い。

Q 11 桃太郎インターナショナルは県の組織か。

- A 1 1 そのとおり。総社市に留まらず、他の町で外国人コミュニティがないため、自分たちも参加したいという声も聞こえてくる。岡山県のいろんな地域から受け入れられるように桃太郎という言葉が名称に使用されていて、留学生なども参加している。
- Q 1 2 八代市でもくまモンポートというクルーズ船が入る港があり、外国人と日本人が交流するイベントが行われた。総社市でのイベントは、どこが主体となっているのか、また、内容はどのようにして決めているのか。
- A 1 2 内容に関しては、年1回の日本人と外国人の交流をすることとしているが、企画の段階で、外国人にどんなイベントをしたいのか、どういったステージがしたいのか、アンケートで意見を反映させるようにしている。ステージを見せて終わるだけでなく、お互いに意見を言い合ってからつくるようにしている。
- Q 1 3 実行委員会を立ち上げて、外国人を交えてやっているのか。
- A 1 3 そのとおり。各国のコミュニティの代表が意見をまとめた内容を発言するための場を設けている。
- Q 1 4 例えば、同じベトナムでもコミュニティがいくつかあるということか。
- A 1 4 コミュニティが別々にイベントをしませんかという意見もあったが、今の生活の中で、日本人との大きな壁がある中で、また別の壁が立つことを考えるとあまりよいことではないと考えられ、全体でやってこそ意味があり、かつ、日本人との交流規模も大きくなるため、イベントが乱立しないようにしている。
- Q 1 5 外国人集住都市会議の説明の中で、外国人比率の高い自治体とは少し異なった視点から小規模自治体としての問題点についても提言しているとあるが、具体的にどのようなことか。
- A 1 5 外国人集住都市会議という13自治体が集まった組織体がある。その会議体に参加している都市の規模は大小さまざま参加しているが、各都市で抱えている問題も様々あり、総社市では南米系の外国人だけでなく、東南アジアの外国人が増えており、その背景を踏まえて会議の場で提案・発言をしている。
- Q 1 6 データをみるとベトナムが多いとあるが、ベトナム人は日本人と似ていて勤勉であるといったところからよく雇用されていると推察する。総社市では平成30年7月豪雨の被害を受けているが、外国人が被災したときの避難方法などはどのようにされているか。

A 1 6 外国人防災リーダーというのを養成しており、何かあったときには総社市と協力して、その方が外国人の方々に向けて情報発信をする、外国人の心のケアを行っていただくことを期待しているところ。平成30年7月豪雨災害ではSNSで発信を行ったものの、100%うまくいったわけではない。中には、詳しい被害の状況が内容では読み取れず、家に帰れなくて職場にとどまっていたケースがあった。市の多文化共生担当職員が、SNSなどで情報発信をしたり、直接現場に駆けつけて声かけをしたりしたが、改善すべき課題も多いので、日本人への発信だけでなく、外国人が取り残されないような取組を行っていききたいと思う。

Q 1 7 やさしい日本語のやさしいは、どういったやさしいか。

A 1 7 イメージとしては、簡単などということ。津波と言われてもわからないので、大きな波が来る、高いところに避難してほしいなどといった表現にすること。

Q 1 8 副議長から人口が横ばいになったということをお聞きしたが、外国人市民の増加によるものか、日本人市民の起因によるものか教えていただきたい。

A 1 8 日本人は横ばいから微増、外国人は増加という形になったので総人口が増えていったというところ。一番増えたのが令和3年4月で、日本人も増えていて、外国人も増えていた時期だった。

Q 1 9 リーマンショックにより、外国人も生活保護を受ける人が出てきたのだろうと予想するのだが、そのあたりはどうか。

A 1 9 当時は、窓口では様々な相談があった。保険や失業保険など。特に住宅関係は、南米の方々には派遣会社が管理しているところが多く、行政では手が伸ばせないところもあった。失業保険も権利があるのに申請していない人も多く、また、生活保護を申請する人も多く、一定の期間受けられていた。

Q 2 0 相談の中で自立支援も行ったのか。また、実際に生活保護を離脱して自立された方はいるのか。

A 2 0 長い人で1年以上生活保護を受けていた方もいたが、ハローワークと市が連携してサポートしていたこともあり、簡単ではなかったが、比較的早く仕事を見つけて自立した人もいる。

Q 2 1 福祉関係の外国人市民の就労はあるのか。

A 2 1 本市ではあまり例がないが、近隣の自治体では福祉関係に従事する外国人もいる

と聞いている。

Q 2 2 今後おそらく福祉関係も増えてくると予想しているがどのように考えていらっしゃるか。

A 2 2 おっしゃるとおり増えるかもしれないと思う

Q 2 3 きめ細かい取組をなさっていて、御紹介いただいた事業を実施するにあたっては他課との連携も必要と思われる。うまく連携できているなという印象だが、特別な会議のような組織体があったのか。組織するにあたっての経緯はどのようなものかお聞きしたい。

A 2 3 特別に連携協議会などを作ったわけではない。例えば、税務課、市民課の各課で通訳を準備するというのではなく、各課で外国人の困りごとを受けた際には、人権・まちづくり課に繋ぐ形で連携をしている。市役所の規模が小さいので連携がしやすい部分大きいと思われる。外部団体のNPOや、大学などもあるが、総社市の問題解決を一緒にやろうという思いもあって連携できているのだろうと思う。

視察の様子



1 視察日時 令和5年2月2日(木) 13:00~14:30

2 調査事項 『公共施設老朽化問題への取組について』

3 事業内容(説明内容)
※別添資料のとおり。

4 主な質疑応答

Q1 課題に挙げられていた理解を得られるかという点で、案が出されてパブリックコメントの後、反対が出たということだったが、議会の要望が出て作り直したということか、そこで、またパブリックコメントをしたのか。

A1 策定までの改めてのパブリックコメント実施というのは行っていない。議会の説明においてもかなりの課題があっており、それに丁寧に説明させていただいた。他の大きな計画においてもそうだが、再配置計画の改訂の際にパブリックコメントを行ったが、3件くらいの御意見ということで、関心がなくなったという以前に、総論は賛成という点に繋がったのかなと思う。

Q2 漫画を活用されているが、公民館などで配付したりしたのか。高校への出前授業などは行っていたのか。

A2 以前は、出前トークのような形で個別の要望に応じ、説明を行っていた。また、過去にも市長や幹部職員で地域へ説明を行ったときにも使用している。

Q3 どのくらい印刷したのか

A3 各世帯に配布できる数を印刷し、約6万世帯分を準備した。

Q4 公共施設マネジメント基金でモーターボート事業の繰入金をしているということだが、そうした資金の原資があるということか。

A4 最近、事業が好調で繰入金が入ってきている。基本的には子供に関する事業への活用を前提に活用することとしており、今年度は30億円で、一部を公共施設にも活用している。

Q5 30億円のうち何%くらいあてているのか。

A 5 5億円程度。地域振興基金や財政調整基金の積立にも使用できる。公共施設マネジメント基金についても積立できる。優先順位は少ないが、特に額を決めているわけではなく毎年の収入状況に応じて金額を決めている。決算の余剰金、土地の売払い金、貸付金などの半分を基金に積み立てるなどルールを決めている。使う方も非常に多く、解体待ちの建物が60棟とかなり多くある。これは再配置の取組が進んできたということでもあるが、解体の費用は緊急性が低く、後回しになることが多い。基金を使用することで解体の方もスピードを上げていく狙いもある。長寿命化の経費もかなりかかると想定しており、経費の平準化を測る目的でもある。

Q 6 基金の積立で、解体は有利な起債というのではないので、基金の積立ではとてももうらやましいと思う。地域の学校の体育館を地区体育館に転用されているが、市の予算でされているのかなと推察するがどのようにされているのか。協議会がやるとかいろいろあると思うが、どこまでが転用という取扱いでされているのか。

A 6 転用もまちまちあるが、再配置計画を策定した際には地域譲渡という手法・考え方もあった。しかしながら、地域譲渡では譲渡先が法人化されてなければ登記できないといった問題もある。そうした経緯から市が主体となっている場合も多い。無償貸し付けであれば、地元の方が管理するものもあり、貸付料を納めていただいていることもある。転用する際には、想定していなかったこともあり、例えば、建築基準法の用途が異なる場合にも様々な課題が出たこともあった。

Q 7 長寿命化計画について、やはり新設するよりは安いと思うが、その都度修理するわけではなく、事前に一斉に修理をしたという例はあるか。

A 7 これからの取組にはなるが、大規模修繕して長寿命化し効果が高い施設かどうかを見極める必要がある。手を加えることで60年80年と使えるような建物についてはある程度の段階で手を加えることとしている。令和5年度からにはなるがランドマーク的な施設の空調・照明のLED化などに手をつけていくことになると思う。

Q 8 (広報のための) 漫画があるが、周南市は有名な漫画家がいるのか。

A 8 いるとは思いますが、配付している漫画の作成はデザインの専門学校の学生が行っている。周南市立大学ではそういった学科もある。卒業生には週間少年ジャンプで活躍しているとも聞いている。ただ、表立ってプッシュしているわけではない。

Q 9 いろんな施設を集約し複合施設にする際には、所管課の押し付け合いがあると思

われる。八代市では、文化施設や公民館、温泉施設などあるが、担当課が所管したがない場合もある。周南市での連携はどのようなものか。

A 9 複合化、統合した際に所管課が異なるといったケースもある。ただ、最終的にはどこかの課が主体となって運用するようお願いしている。ただ、課題が発生する度に所管課同士の駆け引きがある。

Q 1 0 その調整をそちらが行うのか。

A 1 0 そのとおり。調整を行うことになる。いろんな所管があるとはいえ、市が行うことなので結果的にどこかが持つことになる。

Q 1 1 八代市も市町村合併しているが、本市でも旧自治体で大きな公共施設を持っている。同じようなホールがいくつもあり、市全体として考えればもったいないと思っている。周南市も合併されていることから、そうした事例はあったか。

A 1 1 周南市でもホールだけでなく、球場、プール、図書館も然りだと思っている。重複する施設でも使われ方次第ではないかなと思う。例えば、ホールなんかは指定の避難所などになっているのではないだろうか。八代市は災害の経験もあると思われるから、そうした施設に避難できるからよいといった考え方にもなるかと思う。施設が廃止になるケースであっても、住民との対話で必要性や用途を確認しており、合意形成ができていれば問題ないと考えている。廃止だからと言って活動の場がなくなったかということそうではない。各地域にある施設が、20年後、30年度に利用者が居続けるかということ人口推計を見れば、ある地域では20年後には100人以下になるところも推計として出ていて、そうした地域に施設が必要かということ地域に投げかけることで理解を得られることもあろうかと思う。

Q 1 2 今後の更新費用の数字というのは、石油高騰や物価高騰の影響を受けるものと考ええるか。

A 1 2 現在の状況で試算すればそのような結果にはなると思われる。建築資材、人件費といったものが影響すると思うが、推計には入っていない。

Q 1 3 どの先進地の取組を聞いても、ネックは議会だと聞く。自分の出身の地区の声を聞けば、施設は必要だと言われる。平成23年の早い段階でそうした取組をされているなと思うが、その中でも大変だったと思う。そうした話を持っていくのにどういった判断材料を持っていたか。

A 1 3 当時の担当は、議会でも特別委員会も設置されており、議会全体への説明につい

ては苦勞されたと聞いている。ただ、きちんとしたデータに基づいて話を続けたことで少しずつ理解を得られたのではないかなと思う。再配置計画を策定するにあたって、地域の拠点施設になるような支所・公民館については、機能を残していくと再配置計画に明記したことが理解を得られたポイントになったのかなと思う。これは今でも続いているが廃止ありきでの話ではなく、その地域に必要な施設は残さなくてはならないという考え方・姿勢を御理解いただけているものと考えている。

Q 1 4 施設マネジメント課というのは、再配置計画を公表した際に、市民から理解を得られなかったため、立ち上がったのか。

A 1 4 行財政改革推進室から組織再編の流れからきており、影響はしていない。

Q 1 5 公共施設の再配置を進める中で、住民の方に参加していただいて計画作りを実施された。受益を受けられる方だけの考えではなく、市民全体の受益を考えて進められたと思うが、市民の方々からの意見を集約するにあたっては、どのように進められたのか、方針決定をするにあたってどのようなスキームで進められたのか教えていただきたい。

A 1 5 事業規模にもよるが、パブリックコメント等を取ることにしようかと思う。再配置のスキームについては、モデル事業で市民の意見を聞きながらゼロベースで組み立てたこともあり、かなり時間を要した。その反省を踏まえ、市の方針にある程度持ったうえで地元説明に入ることが、スピード化に繋がると考えている。地域の拠点ということで、支所が15支所あって老朽化している。地域に入って説明をする際に、新しい地域拠点をつくるにあたりどういった機能が必要か、今ある施設をどういった形で統合できるかといった視点を持って臨んでいる。本年度からの取組であるが、支所、市民センターと保育所が一体になる例もある。その市民センター自体が老朽化しており、スピードアップしていかなくてはならない状況。八代市が仮設で使用していたプレハブ施設があるが、そうしたプレハブ施設も今では立派な建屋であり、手法の一つとして検討をしている。

視察の様子



総務委員会 行政視察所見

委員名【 古嶋津義 】

- ◆視察日：令和5年1月31日（火）
- ◆視察先：広島県尾道市
- ◆調査項目：移住定住対策の取組について

少子高齢化の進展や大都市圏等への転出超過に伴い、年少人口、生産年齢人口の減少による地域活力の低下が懸念されており、今後、人口構造の若返りが課題となっており、このため移住・定住の取組が活発に行われている。

(1) 各種支援の概要

①戦略的なシテイプロモーションの実施（地方創生
推進交付金事業）

- ・東京での移住、個別相談 ・移住ツアー（オンライン・現地）・相談会の開催（片道の交通費支援制度）
- ・空き家バンクの実施（市内4地区ごとにNPO団体へ委託）

(2) 移住定住対策の情報発信手法

- ・広島県交流定住促進協議会主催イベントへの参加

○移住ツアー・相談会の開催 ○プロモーション

サイト「人と尾道」・尾道移住ポータルサイトでの
尾道市の魅力発信(人と人を繋げる有効な取組)

(3) 移住定住対策における実績

○令和2年度の移住者数(73世帯107名、うち県外
から60世帯92名) 令和3年度(72世帯108名、
うち県外から64世帯95名)。移住関連創業
支援事業として、飲食店、バルビー、1日1租限定
の^相コミュニティスペース等が空き店舗を活用し
創業(補助金で創業支援)

~~(1) 移住相談が増加すると幅広の対応が~~

(4) 今後の課題

○移住相談が増加すると幅広の対応が難しい。
○1人、1人移住の条件が^{和緩}達^す。事項をゆくり
話を聞く、時間的余裕がない。

- ◆視察日：令和5年2月1日（水）
- ◆視察先：岡山県総社市
- ◆調査項目：多文化共生事業について

(1) 市内在住の外国人に関する概要

総社市には、三菱自動車を中心とした自動車部品工場が集積した地域があり、平成2年の出入国及び難民認定法改正以降、ブラジル人、ペルー人をはじめとする多くの外国人労働者が雇用されている。近年はベトナム人を中心に企業で働く技能実習生が急速に増加している。外国人市民は、令和4年1月現在、1,571人で、総人口69,611人の2.26%を占めている。国籍別では、ベトナム(55.2%) ブラジル(15.3%) 中国(8.3%)が多く、総計30ヶ国の外国人市民が居住している。

在留資格別では、ブラジル人を中心とした南米出身者は「定住者」「永住者及びその面己偶者、ベトナム人など」東南アジア出身は「技能実習」がほとんどである。

(2) 事業の概要及び特色

市民生活部を主管として、外国人相談事業。コミュニティ

交流事業。日本語教育事業。就労支援事業。医療・
防災支援事業。他 NPO・各種機関・団体と連携
を計りながら事業の推進体制がとられている。

○ 外国人相談事業では、外国人相談窓口を設置し、通
訳を3名(英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ベトナム語)
を配置。行政手続等に関わるコミュニケーション支援、子ども
の教育(保育・公立学校)や医療、税金、ビザ居住、
生活保護等多岐にわたる相談に対応している。

又、外国人市民が行政の情報を入手しやすいよう、毎月、
市の広報紙を夜刊し、多言語翻訳版(ポルトガル語版、中国
語版、ベトナム語版) ^と やさしい日本語版を、市内在住の
外国人全世帯に配布し、情報を発信している

コミュニティ交流事業では、日本市民のコミュニティの集合
組織である「総社市コミュニティ地域づくり協議会」との
協働企画により、日本人と外国人との交流イベントを
開催(外国人市民が日本人を理解したい。私達も
理解してもらいたい)している。

(3) 事業の効果

外国人相談事業や外国語広報紙、コミュニティ交流事業、日本語教育事業、就業^労支援事業、医療・防災支援事業等外国人市民に喜ばれている。特に「定住者」「永住者」にとっては、子どもの教育や居住支援が好評である。

(4) 今後の課題

行政系統に関わる事業（通訳が少い。3名中2名は会計年度任用職員）。医療。近所ヒアリング等があげられる。

◆視察日：令和5年2月2日（木）

◆視察先：山口県周南市

◆調査項目：公共施設老朽化問題への取組について

(1) 周南市の公共施設の現状

周南市が保有する公共施設は1,135施設で、その改修や建替への時期が来ている（一般的に築30年で大規模改修、60年で建替えが必要とされている）。周南コンパクトの形成、大規模住宅団地の開発など、高度経済成長期の人口増加を受けて、昭和40～50年代に集中して整備が進んだことが背景にある。

(2) 策定している計画及びアクションプラン等の詳細や各種事業の詳細

周南市公共施設再配置計画は、市の公共施設等総合管理計画として位置付け、身の丈に合った施設保有量の実現や、将来に向けた施設の方角性を示すことを目的に策定された。

計画に基づき公共施設マネジメントに取り組む
上で実現性・実効性を高めるために4つのアクション
プランを策定。①公民館などの施設の分類
ごとに今後どうしていくかの計画(施設分類別計画)
②地域ごとに地域にある施設をどのように再編・
再配置していくかの計画(地域別計画)
③ハコモノと言われる公共施設の寿命を延ばすた
めの計画(長期修繕計画) ④道路や橋梁
などのインフラ施設の寿命を延ばすための計画(長
寿命化計画) その中でも特に住民の皆さんと
行政が一緒につくる「地域別計画」が鍵を
握っているとのこと。ただし、総合支所や支所、公
民館の機能やサービスは、今後も維持していくこと
を基本としている。

(3) 具体的な取組や市民への情報発信手法

公共施設再配置のモデル事業として取組んでいる。

[モデル事業の基本的な流れ]

「地域説明会など」→「地域の現状について

把握する(見つめ直す)→「どんな公共施設があったら

地域づくりの役に立つのが検討」→「公共施設について

複合化・多目的化などの再配置の検討」→「公共

施設再配置の実施」→現在長続^{利田}地域で

モデル事業として進められている。

計画の周知方法として、平成27年に策定

された「公共施設再配置計画」に基づいて、

取組んでいる内容について、広く市民に知って頂く

ためにマンガを作成し、市内全世帯(約6万戸)

に配布。銀行や病院など市内の公共的施設

に配置し、計画の周知をはかっている。

(4) 今後の課題

。まずは総論(現状、今後の予測、基本的考え方など)の理解を得る。

。地域住民など受益者の意見だけでなく、市民全体の意見を反映、などがあげられる。

○より幅広い情報発信周知方法の研究。

などが課題である。

総務委員会 行政視察所見

委員名【 橋本 貴喜 】

- ◆視察日：令和5年1月31日（火）
- ◆視察先：広島県尾道市
- ◆調査項目：移住定住対策の取組について

尾道市への移住者は、令和2年度73世帯107名（うち県外から60世帯92名）、令和3年度72世帯108名（うち県外から64世帯95名）という実績である。移住者の年齢は30代～40代が多く、子供と共に移住してくる傾向がある。移住・定住は、尾道市総合計画にも盛り込まれており、積極的に推進されている。PRの方法としては、担当者が東京に出向いての移住相談や、直接現地に来てもらうために交通費の片道割引制度を設けるなど移住者に対して泥くさく取組みされている。また、プロモーションサイトのコンセプトが独特で、単に地域の魅力発信ではなく、人と人をつなげることに主眼を置いている。移住者の住居としては、空き家バンクを活用されている。空き家バンクの管理はNPO法人空き家再生プロジェクトへ委託されている。さらに、就職については、約半数が地元企業へのことであったが、空き店舗を活用して、市内各所で移住者の起業支援にも取組まれていた。今後の課題として、多様なニーズに対応するための幅広い受け皿が必要とのことであった。

本市において、人口減少に歯止めをかけることは喫緊の課題である。移住・定住を推進することは課題解決の一助となる。また、尾道市の取組の中で、地域にどのような人が住んでいるのか、どのような景観の中で住めるのかを発信することは非常に関心を持てた。空き家バンクがただの空き家紹介というだけでなく、その家に住むとどうなるのかというビジョンを見せていたのは、先進的な取組みだと感じた。移住・定住を推進することは、移住者のその後の人生を受け入れる覚悟を持って取組んでいかなければならないと考える。

- ◆視察日：令和5年2月1日（水）
- ◆視察先：岡山県総社市
- ◆調査項目：多文化共生事業について

総社市は、三菱自動車を中心とした自動車部品工場が集積した地域があり、南米系のブラジル人、ペルー人をはじめとする多くの外国人労働者が雇用されていた。外国人労働者の多くは非正規雇用等の不安定な就労状況にあり、平成20年のリーマン・ショックに端を発した経済危機により、その多くが解雇された。解雇に起因する問題は、就労問題だけに留まらず、住宅、医療、保健、教育など日常生活全般に関して多岐に及んでいた。平成21年「国籍を越えた多文化共生のまちづくり」をキーワードに市政の重要施策に位置づけ、特徴のある多文化共生事業を展開している。近年は、ベトナム人を中心とした技能実習生が急増している。相談窓口に通訳（英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ベトナム語対応）3名を配置し、各種相談に対応している。また、外国人市民が行政の情報を入手しやすいように、広報誌を多言語翻訳版とやさしい日本語版を発行し、市内在住の外国人世帯に配布している。外国人市民が、日本社会の一員として自立し、互いに助け合い、交流活動を目的に、「総社インターナショナルコミュニティ&桃太郎インターナショナルアソシエーション」を設立し、活動をしている。そして、外国人防災教室や外国人防災リーダー養成研修を実施し、災害が起こった際の共助を推進されている。

本市において、外国人技能実習生の増加に伴い、地域社会の中で多くの課題を抱えている。代表的なものは言語やゴミの処分である。多文化共生社会の実現に向けては、まずは、日本の伝統・文化を伝えて理解してもらう必要がある。その上で、お互いに認め合う必要がある。総社市では、外国人コミュニティがうまく機能している。コミュニティの代表が地域コミュニティとの架け橋の役割も担っている。特に防災に関しては、外国人コミュニティが積極的に関与しており参考になった。本市は近年、大きな災害に見舞われた。また、高齢化もすすんでおり、災害が起こった際、外国人が協力する防災体制は、今後取組んでいく必要がある課題だと考える。

- ◆視察日：令和5年2月2日（木）
- ◆視察先：山口県周南市
- ◆調査項目：公共施設老朽化問題への取組について

周南市は、人口138,104人（R4年12月）、面積656.29km²、当初予算額約662億円（R4年度一般会計）と八代市と規模に近い市である。平成15年に2市2町が合併し誕生した。平成18年の「周南市公共施設見直し指針」を策定し、平成24年に行政改革推進室を設置し、「(仮称)周南市公共施設再配置計画(案)」を公表した。しかし、パブリックコメントに批判が集中し、再配置計画(案)を取り下げた経緯がある。それから議会内に公共施設再配置計画に関する特別委員会を設置し、情報提供、協議の場を設ける。平成27年に「周南市公共施設再配置計画」を策定した。市の全ての保有施設が対象となる。統合、整備等の推進を行う上で、施設の集約化、複合化等の推進による総量の抑制や管理運営コストの低減に視点を置いて取組まれた。市民への計画の周知にマンガを活用し、全世帯への配布と公共施設への配置を行われ、市民の理解を得られている。それによって、令和3年には126施設の削減につながり、管理運営コストも抑えられた。

本市においても、公共施設の老朽化問題で、上がり続けていく管理運営コストは解消すべき喫緊の課題である。周南市職員の方が繰り返し言われていた「総論賛成、各論反対」が印象的であった。市の財政を考えると必要な取組みだが、住み暮らす地域の施設が対象になると受け入れがたいというものである。公共施設に対する取組みは、市民全体へどのように周知を図り、理解を得ることと、市民全体の意見を反映させながら進めることが重要である。

総務委員会 行政視察所見

委員名【田方 芳信】

- ◆視察日：令和5年1月31日（火）
- ◆視察先：広島県尾道市
- ◆調査項目：移住定住対策の取組について

移住定住の促進や関係人口の拡大等を目的として

空き家対策・就労支援事業等の充実を因子と比し、新型コロナウイルス
感染症の影響下で新たな潮流となるテレワークやワーケーション

及び本市への人材移転等の促進に向けた取組を行います。

また、テレワーク等を活用した情報発信も行っているから

オンラインを始めた移住、交流イベントに参画し、継続的に本市の
魅力発信を行います。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けテレワークやワーケーション等

新しい形での地方への人の流れが生じている現状を踏まえ

テレワークやイベント等を活用した情報発信に一層

努めます。また、市外からの人材の受け入れ体制充実に向けた

取組として、ミッドプロットの醸成を図りながら個々の

事業間を密に連携をとりこころ、移住定住の促進
関係人口の拡大を図り可。

- ◆視察日：令和5年2月1日（水）
- ◆視察先：岡山県総社市
- ◆調査項目：多文化共生事業について

田方 芽信

総社市の外国人市民は令和4年4月1日現在 1,571人

であり、総人口 69,611人の 2.26% を占めています。

国籍別では、ベトナム (55.1%)、ブラジル (15.3%)

中国 (8.3%) が多く、統計 300 国の外国人市民が

居住しています。平成 20 年の経済状況の悪化により

在留外国人人口は減少しましたが、平成 27 年以後は

増加に転じ、近年 ベトナム フリーゾーン インドネシアと

東南アジア出身者の割合が増加しています。

令和 4 年度は新型コロナウイルスの影響により、再び減少に

転じました。在留資格別に見ると、ブラジル人を中心とした

南米出身者は「定住者」「永住者」及びその配偶者、

ベトナム人は「技能実習」がほとんどです。

外国人市民の多国籍化とともに、技能実習生も急増

するなど、外国人市民の状況の変化により行政に対しても

多様化しています。

- ◆視察日：令和5年2月2日（木）
- ◆視察先：山口県周南市
- ◆調査項目：公共施設老朽化問題への取組について

田方晋信

公共施設の再配置は市民の皆さんの理解を得ながら

市民の皆さんと行政が一緒になる取組を通じて

再配置計画に揚がっている。

実際の取組を通じて今後の住み方や手法を市民の皆さん

に広く知ってもらい取組み

総務委員会 行政視察所見

委員名 高山正夫

視察日：令和5年1月31日

視察先：広島県尾道市

調査項目：移住定住対策の取組について

移住定住の促進と関係人口拡大を目的とし、空き家対策及び就労支援事業の充実を図り本市の繁栄に繋げる。

・プロモーションサイトにより情報発信 本市への移住希望者や地域との関わりを求めている人をターゲット ←観光で来た人が本市を気に入りリピーターとなって、地域との関係性を築き移住に繋げる。本市の魅力を伝えるため情報発信の強化。

・企業の魅力発信 本市の存する企業の魅力・採用情報を冊子化し効果的に発信してく。地元就職の促進を図る。

・創業支援、オフィス移転、空き店舗活用等のための助成金事業 新たな事業の総業育成支援のため事業所開設整備のため経費の一部を助成する。他オフィス移転のため、空き店舗活用のため等にも一部助成。その他移住支援金の給付。

現在、人と人のつながりを大切にし、人流、ネットサイト等によりネットワークづくりに力を入れている。

総務委員会 行政視察所見

委員名 高山正夫

視察日：令和5年2月1日

視察先：岡山県総社市

調査項目：多文化共生事業について

・市内在住の外国人に関する概要

令和4年4月現在で外国人市民人口1,571人で総人口2.26%を占める。

本市は、自動車部品工場の集積地で、外国人雇用が多い地である。リーマンショック以降、不安定な就労状況（解雇含む）となり、生活状況に影響がでてきた。

この事態に、本市としては、外国人専用の相談窓口を設置し、日常生活全般に係る多岐に渡る相談を行って来ている。そのよう状況を踏まえ、自立支援のためにも「国籍を越えた多文化共生まちづくり」をキーワードに、事業を展開しているところ。また、国際的医療・救援系NGOであるAMD Aと協定を締結、多文化共生施策先進都市である静岡県浜松市と覚書を締結、他団体の活動経験を活かした多文化共生事業を推進している。近年はベトナム人技能実習生が急増、今後の企業連携に視野を入れ、より一層「多文化共生推進」に力を入れているところ。

・事業推進体制 外国人相談事業・コミュニティ交流事業・日本語教育事業・就労支援事業・医療、防災支援事業など

総務委員会 行政視察所見

委員名 高山正夫

視察日：令和5年2月2日

視察先：山口県周南市

調査項目：公共施設老朽化問題への取組について

・公共施設再配置計画策定、対象施設（庁舎・市民交流・文化・スポーツ・福祉関係・学校・公園等 1, 114 施設）他、道路・橋梁・上下水道管・河川・農林道等々調査し、今後の人口推移と将来推計・市民一人当たり公共施設の延床面積の割り出し（周南市 5.7 m²・全国平均 3.4 m²）等を検証。

・公共施設の経過年数については、6割以上が30年以上を経過し、一斉に更新時期を迎える。施設更新費用の積算 — 5,866 億円（年間 147 億円）と試算。予算との試算では、1,766 億円の財源不足を生じる。

・コスト削減目標 延べ床面積の抑制・事業手法の適正化・インフラ施設の長寿命化計画 等。

・統合、整備等の推進 アクションプラン 実現性・実効性を高める 4 課題

1 施設分類別計画 2 地域別計画 3 長期修繕計画 4 長寿命化計画

上記計画を維持し、国の基準通知等を踏まえて追記・時点修正し、市民へ現状・課題・計画等の周知を行い、効率性の高い問題解決に挑む。

総務委員会 行政視察所見

委員名【 堀 徹男 】

- ◆視 察 日：令和5年1月31日（火）
- ◆視 察 先：広島県尾道市
- ◆調査項目：移住定住対策の取組について

(1) 事業の概要

・各種支援の概要 所在する広島県が県全体としてだが、移住定住に力を注いでいる。という背景の説明がある。広島県への「お試し暮らし」への参加希望者には、片道交通費の補助がある。(上限 2 万円) 熊本県としてそのような事業があるのか認識不足であり、確認したいと思う。

・移住者向け支援メニューには、お試し暮らし等滞在補助金・移住支援金がある。所定の要件を満たせば給付されるものの、東京 23 区からの移住者に限定されている。移住者の転入前住所の分析では、東京からの移住者が圧倒的多数であり、ターゲットとして絞り込んでいる。移住定住もマーケティングが必要である。

(2) 移住定住対策の情報発信手法は「人と会う旅」をコンセプトに、「尾道ブランド」の魅力を発信するシティプロモーション推進事業を継続して行っている。本市でも以前には同様の事業名での取り組みがあったが、復活させても良いのではないかと考える。尾道市は映画の舞台など、その坂の多い港町のイメージが全国ブランドとして知れ渡っており、長年のブランディング戦略の成果が垣間見える。この点、本市にはそのようなまちづくりのイメージ作りには資本投資の集中を欠いているのではないかと感じる。空き家対策に取り組むNPO団体があるが、そのキーマンとなる人物の力量が大きく作用している。やはり、民間の活動意欲にあふれる人材があるようだ。このような人材確保がなかなか難しい。

(3) 移住対策における実績

移住定住者の事例では令和 4 年度中、テレワークの可能な職業者が仕事を変えることなく 4 件（いずれも東京から）あり、移住定住後の最大のネックである職の確保・収入の維持の問題をクリアしている。昨今のコロナ禍でのリモートワークの普及がプラスの方向へ働いた事例であろう。

(4) 今後の課題

「尾道」の名前は全国ブランドとしてとらえられるが、そのブランドイメージの作り方には市内の横の連携が欠かせない。「しまなみ海道で四国と本州をつなぐ交通の要衝として地理的な優位性を活かし、」との説明があつたが、それには本市も十二分に合致するところである。「交通の要衝」を地域活性化・発展のために活用することが必要であ

る。また、豊富な神社仏閣を活かしたまちづくり（「日本遺産」でもある）を活用するものの、いずれは陳腐化してくることも想定に入れておく必要がある。「海暮らし・山暮らし」を望む都会人（東京のひとらしい）の地方移住を推進する。とのことであり、マーケティングがの分析が良くできていると参考になる。

以下、質疑応答から一部記載

質問： 移住・定住を促進する際に、最大のネックは、そこに住み続ける、住み続けてもらうための経済的自立の手段、すなわち職、職場の確保（提供）の状況は？また、地元企業の斡旋などの状況はいかがですか？

答：雇用の提供は（先述の）NPO団体が提供している（た）。ホテルや飲食店など、独立開業の見込めるサービス業などが多い。尾道は商人のまちなので、中小個人企業が多く大規模企業やその支店などもなく、商工担当部署と連携し提供しているが、そう多くはない。

まとめ

移住定住対策には全国の市町村がしのぎを削っているのが現状であるが、その移住先の選んでもらう努力は並大抵ではないと思う中、尾道市は長年のシティプロモーション、ブランディング戦略がまちの知名度を全国区にしている。移住者はまちの良いイメージに惹かれ選択していると想像がつくが、移住定住後の最大の課題は、その後の経済維持をどうするか？であろう。生活基盤の維持、すなわち仕事先の確保が可能か？になる。就業するにせよ独立開業するにせよ、雇用してもらえる企業・事業所や、自営での生活が成り立つマーケット規模が必要である。人口減少が地方の衰退に直結する課題を少しでも解消する方策の一つに移住定住の誘致推進があるが、住居（空き家の活用）確保や、雇用先の確保など、様々な部署の連携がますます必要になると考える。「人口増進課」なる部署の新設も検討してみたい。

- ◆視察日：令和5年2月1日（水）
- ◆視察先：岡山県総社市
- ◆調査項目：多文化共生事業について

（1）市内在住の外国人に関する概要

まず、外国人市民の増加の背景は平成2年の出入国管理及び難民認定法改正以降にブラジル人、ペルー人などの南米系ニューカマーが市内に集積する自動車部品工場への「外国人労働者」として雇用されたことが契機となる。令和4年4月1日現在では1,571人で、総社市の総人口の約7万人弱の2.26%となっている。国籍ではベトナムが最も多く55.2%で、中国人も存在するものの、減少傾向で、これは本市での状況と近いものである。ブラジル人が15.3%と本市では見られない傾向が大きく違うところ。主に自動車部品や食品などの工場に従事している。本市ではその多くが技能実習生としてトマト施設園芸などに従事しているところも大きく異なる点である。

・多文化共生施策の背景

さかのぼること、平成20年秋のリーマンショックに端を発した経済危機により、多大な影響を受け、その多くが解雇される事態となった。解雇された日系ブラジル人等の相談窓口として、商工観光課内にブラジル人通訳を置き“雇用”に関する相談業務に就いていたものの、就労問題のみならず、住宅、医療、保険、教育など社会市民全般にわたるものと認識されるようになった。そこで平成21年4月に国際・交流推進係を設置し外国人市民の生活全般に係る「自立支援」を行うようになった。

（2）事業の概要及び特色

・外国人市民への支援事業として、現在は3名の通訳を配置し、相談事業を実施。行政手続き等に関わるコミュニケーション支援が最も多いとのこと。言語も英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ベトナム語と多岐にわたるので、充実した体制であろう。また、外国語による広報紙も発行されている。コミュニティ交流事業として、「総社ブラジリアンコミュニティ」が設立され、日本人コミュニティである「地域づくり協議会」と共同で研修会を実施している。これは本市における「まち協」や「住民自治協議会」の単位のように、そこに住む外国人との融和を図ることも視野に入っている。特にゴミ出しルールは生活圏において重要な問題であり、生活習慣の違う外国人に対して地域のルールを知ってもらう良い機会になっているようだ。その効果として、外国人市民には喜ばれているようで、日本人市民にも多文化共生に対する理解が進んでいるとのことである。本市では国際課の設置からまだ日が浅く国際交流協会の立ち上げも、つい先年である。総社市は南米系の労働者の解雇が契機であり、本市とは違う背景の中で、先進地としての取り組みは充実していた。

（4）今後の課題としては、外国人市民の人数及び国籍がふえていくと予想され、外国人相談窓口の充実がますます求められる。とのことであった。

以下、質疑応答から一部記載

質問：手厚い施策を行われている中ですが、外国人を雇用する産業界等からの要望が背景にありましたか？

答：リーマンショックに係る解雇増への対応がきっかけにはなったものの、多文化共生が主眼で取り組めるものとなった。

問：報道等では一部技能実習生の失踪が取りざたされることがあるが、状況はいかがですか？答：本市（総社市）では今のところない。という認識です。

問：外国人コミュニティの設立の経緯は自発的なものでしたか？行政の主導や働きかけがあったのでしょうか？

答：外国人の方々から、「自分たちから、ふれあいたい・近づきたい。」との思いがあり、行政との話し合いの中で進めてきた。岡山県内には他には外国人コミュニティが無いので総社市がリードしている。

問：資料に記載のある、「外国人集住都市会議」とは初めて聞きました。どのようなものですか？答：南米日系人の多いところが加入しています。浜松市など主に自動車産業が多いところで13市が加入しています。

まとめ

外国人の構成や従事する産業の違いはあるものの、多文化共生への取り組みは早くから充実していました。本市での取り組みはまだまだ始まったばかりである。本市の外国人の多くが技能実習生であることを念頭におきつつ、この制度も変革の途上、とも耳にすることもある中、その実習生の国籍も変化しているのが現状である。多文化共生社会の充実に向けては、市民目線での交流が深められるような施策を提示していきたい。

- ◆視 察 日：令和5年2月2日（木）
- ◆視 察 先：山口県周南市
- ◆調査項目：公共施設老朽化問題への取組について

(1) 周南市の概要について、人口13万8,104人（R4年12月）、平成15年4月の2市2町の合併後、市の面積は656.29平方キロメートルとなり、本市と近似である。しかしながら、財政力指数は0.80と、徳山セメントをはじめとする石油化学工業の拠点都市としての経済背景は異なる点もある。合併により、新市としては旧市町の類似施設を抱えることになる。

(2) 公共施設の現状とこれまでの取組み 「平成15年の合併の際重複する施設の見直しを行う。」との確認があった。H18年9月には「周南市公共施設見直し指針」を策定している。本市は平成17年の合併であるが、周南市においては、すでにその当時には、国に先立ち公共施設の見直しに着手されていることを伺い、感心するばかりである。H21に344施設の「シセツ・カルテ」（個別計画）を作成、H23には公共施設再配置計画の早期策定を要望する、議会の「周南市財政問題に関する要望決議」が採択されている。議会も公共施設と財政課題には総論で賛成していたことが早い取り組みに至っている。H24には行政改革推進室を設置、同年10月には「（仮称周南市公共施設再配置計画（案））」を公表した。国の「公共施設総合管理計画」の策定いぜんに取り組みされているとは相当の先見性をお持ちであったことがうかがえる。しかし、そこで個別施設の検証結果の一覧表を公表したことで頓挫してしまう。その原因には市民（地域説明会の未実施）や議会への説明不足、総論を親等させる前に各論（個別計画）へ言及してしまったこと、地域性への配慮不足（特に周辺地域の切り捨てと考える市民が多かった。）ことを挙げられている。H25年1月にはその再配置計画（案）の再考を求める要望決議が全会一致で可決され、翌月には計画案を取り下げ、議会に「公共施設再配置計画に関する特別委員会」が設置される。うーむ。仕事の速度は速かったが、さすがにこれではまずかったろう。と、思う次第である。この問題がいかに慎重に取り組みねばならないか、と改めて認識する。これまでも公共施設管理計画・ファシリティマネジメントの先進地視察へ出向いた際に、お聞きしていたが、どこの自治体でも「総論賛成、各論反対」が課題であったのを思い出す。その後、H25年11月には山口県内初となる「周南市公共施設白書」をコンサルに外注することなく、全て職員により作成されている。コンサルに外注せず職員自身で作成するところに意義があると思う。R43月現在では、「周南市公共施設再配置計画」改訂版をもって運用するに至っている。

(3) 事業の一部から 施設分類別計画では学校、ホールなどといった分類、他、長寿命化計画では橋、道路など社会として無くせないものとしてある。ここ等あたりは本市も変わらない。また計画当初の問題となった市民への理解周知にはマンガを使ったパンフレットを3回分、再配置計画で統合に該当する地域の説明会に合わせて配付し、

情報発信に努めている。他の先進地視察の際にも同様の手法があり、本市でもぜひ参考に、取り入れられるよう提案したい。

以下、質疑応答から一部記載

問：その地域、地域にある種々の施設を一つの建物に統合集約し、複合施設とする場合、もともとの施設の所管課がいくつかあると思う。施設の性格と畑違いな部署が所管することになる場合もあると思うが、庁内の調整の具合はいかがですか？

答：やはり、それはありますが、結局は「市」なので、どこでやるのかは調整していくしかありません。

問：地域にある利用されていない施設、例えば学校跡や公民館類似施設などの活用はどのようにされていますか？

答：解体や新設の話になると、どちらも反対意見が出ます。一例では学校跡をその地域の拠点として使ってもらおうと「地域譲渡」したかったが、施設の営繕費などの課題もあり、無料で貸付にしたりしている。

まとめ

国の指針策定より早くから取り組まれていたことには尊敬の念を抱くものである。計画が現在に至るまでの経緯経験則から本市での取り組みに大変参考とさせていただきました。また、特筆すべき点に「公共施設マネジメント基金」を令和3年12月に創設されています。これは活用先として多額の経費を要する施設（ランドマーク施設、本庁舎（機能建替え整備）地域の拠点施設が当面の対象）の大規模改修及び用途廃止した遊休資産の解体等に充てられるとのことであり、本市でも同様の案件は少なくない数を持っているので、このような基金の創設は有意義なものと考えます。その積立金の原資には土地の売り払い収入や貸付収入の一部、また前年度繰越金の一部があります。本市においても、どれも可能なものと思います。一点違うのがモーターボート事からの繰入金があり、3億円の増声楽となっている点でした。最後に今後の課題としては“再配置の意味・意義の周知”において、「総論」の周知徹底を挙げられている。これまでの経験則を踏まえ、「総論賛成各論反対」があること、総論としての、現状、今後の予測、基本的な考え方の理解を得るとともに、ここが肝心なのだが、地域住民などの受益者の意見でなく市民全体の意見を反映させること。とありました。やはり、自分の地域の施設が整理統合や廃止となるとその該当地域からは大きな反発があることは否めません。思い切った課題の提示であると感心しました。本市においても同様の課題は避けて通れないものであると思われる。公共施設総合管理計画は今後も市の重点施策であることには間違いなく、真摯に取り組んでいく。

最後に、今回の視察においては、尽力いただきました担当者をはじめ、各訪問先自治体の職員のみなさまには丁寧な説明と質疑にに応じて頂きましたことに深く感謝を申し上げます。

総務委員会 視察所見

議員名【 村川 清則 】

◆視 察 先：尾道市

◆調査項目：移住定住対策の取り組みについて

「会いたい人がいると 帰りたいまちになる」のキャッチコピーの下、まず観光で来て貰い、リピーターとして人と繋がることをキーワードに移住定住に
取り組み、市の魅力発信に努めている。

広島県尾道市は坂の町であり映画の舞台としても有名な、戦災を受けてない
地である。転出超過最大は2年連続で広島県であるが、尾道市への移住者数は
令和2年・3年と70世帯以上で、100名超と実績をあげている。年齢別では、
働き盛りの30～40代が最多である。現在はパソコン1つで何処にいても仕事
ができる時代ではあるが、リモートワークの移住者は4分の1程度で、半数
程度は地元企業に就職しているらしい。

市の空き家バンク制度であるが、NPO法人 尾道空き家再生プロジェクトに
委託し運営、成果も上がっているようである。

移住のための個別相談会も開催、東京圏限定ではあるが、県と連携した
「片道交通費支援制度」も実績が上がっているようだ。また因島など島が多い

市なので、島の空き店舗を活用した開業支援など島に特化した補助金も整備している。

今年 1 月 30 日に総務省が公表した人口移動報告では、東京都が 3 年ぶりに転入超過になり、一極集中の傾向が強まった。コロナ禍での、感染拡大やテレワークの普及により東京都外での居住者が増えていたが、行動制限緩和により社会経済活動が活発化したのが要因であろう。本市も含めそれだけでなくも少子高齢化が進む地方であるが、本市には八代港や新幹線・高速道路など、大きく発展する条件が揃っている。これらを有効活用し移住定住のための環境づくりをやっていくことが肝要であろう。その上で、地方にやれることはある程度限られていると考える。国にはもっと抜本的な、それこそ異次元の対策を願いたい。

◆視 察 先：総社市

◆調査項目：多文化共生事業について

市には三菱自動車などの自動車部品工場が集まった地域があり、ブラジル人やペルー人など多くの外国人労働者が雇用されていたが、平成20年秋のリーマンショックに端を発した経済危機によりその多くが解雇されたことを受け、日系ブラジル人等の相談窓口として商工観光課内にブラジル人通訳を配置、業務をおこなってきたが、その相談自体医療や保険・教育など多岐にわたっていたことから、自立支援を行う目的で人権・まちづくり課内に国際・交流推進係を新設、外国人市民との顔が見える関係づくりを目指し特徴のある多文化共生事業を展開している。事業の推進体制は岡山大学やハローワーク、AMDAグループ、NPO法人などを横断的に配置し、相談事業や日本語教育事業、就労支援、医療・防災支援事業など外国人がたらい回しにされないよう配慮しながら進めている。

外国人市民が行政の情報を入手しやすいよう、毎月市の広報紙を抜粋し、多言語翻訳版とやさしい日本語版を発行、在住外国人全世帯に配布している。

市の外国人市民はそのほとんどが企業に就職していて農業実習生は少ないそうであり、本市で頻繁におきている失踪事案はあまり聞かないそうである。

本市では国際課を設置し、国際協会も発足している。民間の交流クラブによる日本語教室なども活発に開催されている。本市では今や3,000人ともいわれる外国人であるが、今後ますます増加が見込まれている。総社市の取組も参考にしながら多文化共生について考え、進めていかなければならないと考える。

◆視 察 先：周南市

◆調査項目：公共施設老朽化問題への取組について

平成 18 年 9 月に「周南市公共施設見直し指針」を策定している。その後、平成 23 年 11 月の「周南市財政問題に関する要望決議」の中で、公共施設再配置計画の早期策定をとの要望があり、平成 24 年 4 月に市長直轄の行政改革推進室を設置している。同年 10 月に「周南市公共施設再配置計画（案）」を公表、廃止・転用など個別施設の検証結果の一覧表を添付したところ、理解を得られず議会や市民から批判が集中した。このためパブリック・コメントを実施したところ大半が反対意見であった。議会でも再配置計画（案）の再考を求める要望決議が全会一致で可決されたため計画を取り下げ、議会に公共施設再配置計画に関する特別委員会を設置、情報提供や協議を行なっている。これは地域説明会が開催されていなかったことなど市民や議会への説明不足、また周辺地域の切り捨てと捉える市民が多かったこと、さらには総論を浸透させる前に各論へ言及したことなどが要因と考えられている。

このことを踏まえ平成 25 年 11 月に、489 ページからなる「周南市公共施設白書」を全て職員の作業により作成、平成 26 年に県内初となる「公共施設再配置の基本方針」さらに総合管理計画とも言える「公共施設再配置計画」を策定

している。そして市民への周知を図るため、なぜこの取り組みが必要なのか、マンガを作成、市内全世帯と公共的施設に配布、白書や計画の内容を分かりやすく伝える工夫もしている。マンガは地元のデザイン専門学校とのコラボで作成している。

今後 40 年間の更新費用を 5886 億円（年間 147 億円）と試算、30%の 1766 億円の財源不足を予測しているが、ロシアによるウクライナ侵攻もあり石油をはじめとする価格高騰のためこれらの試算はさらに大きくなっていると思われる。国からの補助や有利な事業債も見込めない以上、本市においても計画的に進めていかなくてはならないと考える。また市民の理解を得るためのより丁寧な説明も必要になってくると考える。

総務委員会 行政視察所見

委員名【 山本 敬晃 】

- ◆視察日：令和5年1月31日（火）
- ◆視察先：広島県尾道市
- ◆調査項目：移住定住対策の取組について

広島県尾道市では、移住に関する取組みについて視察した。尾道市では令和2年度の移住者数が73世帯107名（うち県外から60世帯92名）、令和3年度が72世帯108名（うち県外から64世帯95名）という結果となっている。転入前住所としては、東京都が最も多く、続いて広島県内からの移住者が多い。移住者の年齢については、0歳代の子どもがいる30歳代の子育て世帯が最も多いそうである。

移住につなげるステップとしては、まず、観光で尾道市に実際に来てもらい、そこで魅力的な人と出会い、その後、移住するために、尾道市で仕事を探すという流れとなる。

最初のステップとなる観光に来てもらう取組みについては、プロモーションサイト「人と尾道」(<https://hito-onomichi.jp/>) や尾道移住ポータルサイト (<http://onomichi-ijuportal.jp/>) にて魅力を発信したり、広島県・広島県交流定住促進協議会主催イベントへの参画、移住ツアー（オンライン・現地）・相談会の開催などを行っているということである。また、尾道市のある広島県でも移住促進の取組みに力を入れており、広島県への移住を検討している方を対象とした片道交通費支援制度を設けている。これは広島がどのような場所なのかを体験してもらうために、片道の交通費を支援するものである。この制度の利用者の中で、年間10世帯ほどが実際に移住したようである。このような取組みもあり、2021年のアンケートでは移住希望者が選ぶ移住希望先として、広島県が第1位を獲得している。

視察に対応いただいた政策企画課の職員の方がおっしゃるには、移住につながる最も大事なポイントは「人」ということであった。魅力的な尾道市の人と出会うことが移住の決め手になることが多く、尾道市では市長をはじめ、尾道市の魅力的な人との出会いを提供する取組みも行われている。移住する際に重要な住まいについて、空き家バンクの運営を委託されている地域の方もその一人であり、尾道市では空き家バンクの運営も市からの押し付けではなく、地域の方々が地区ごとに自発的に取り組んでいるとのことであった。私たちの八代市でも移住定住の取組みを進めていくうえでは、自発的に取り組んでもらえる地域のキーパーソンを見つけ、連携していくことが重要であると考えている。

- ◆視察日：令和5年2月1日（水）
- ◆視察先：岡山県総社市
- ◆調査項目：多文化共生事業について

総社市は、三菱自動車を中心とした自動車部品工場が集積した地域があり、平成2年の出入国管理及び難民認定法改正以降、南米系のブラジル人、ペルー人をはじめとする多くの外国人労働者が雇用された。しかし、外国人労働者の多くは非正規雇用等の不安定な就労状況にあったこともあり、平成20年秋のリーマン・ショックに始まる経済危機により、その多くの外国人労働者は解雇されてしまった。その多くの方々は島根県や愛知県へと移住し、総社市に戻る方はほとんどいなかった。

こうした事態を受け、総社市は平成20年12月に、解雇された日系ブラジル人の相談窓口として、商工観光課内にブラジル人通訳を配置し、雇用に関する相談業務を行ってきたが、解雇に起因する問題は就労問題だけにとどまらず、住宅、医療、保険、教育など日常生活全般に関して多岐にわたるものとなった。

そのような状況の中、平成21年4月、外国人市民の生活全般に関わる自立支援を行う目的で人権・まちづくり課内に国際・交流推進係を新設し、「国籍を越えた多文化共生のまちづくり」をキーワードに、多文化共生施策を市政の重要政策と位置づけ、係設置直後から「外国人市民との顔が見える関係づくり」を目指し、多文化共生推進員を配置して、きめ細やかな相談業務を通じて、聞こえてくる外国人市民の声を反映した特徴のある多文化共生事業を展開しているということであった。

総社市の外国人市民は、令和4年4月1日現在、1571人であり、総人口69611人の2.26%を占めている。国籍別ではベトナム（55.2%）、ブラジル（15.3%）、中国（8.3%）が多く、総計30か国の外国人市民が居住している。平成20年に減少したが、平成27年度以降は増加に転じ、近年、ベトナム、フィリピン、インドネシアなど東南アジア出身者の割合が増加している。

コミュニティ交流事業として、平成22年7月18日、日本社会の一員として自立し、互いに助け合い、交流活動を積極的に行うことを目的に、南米系外国人市民を中心に「総社ブラジリアンコミュニティ」が設立されたが、現在は、南米系以外の外国人をも含めた「総社インターナショナルコミュニティ&桃太郎インターナショナルアソシエーション」として活動しているということである。本組織と日本人市民のコミュニティの集合組織である「総社市コミュニティ地域づくり協議会」が協働で企画し、年に1度、日本人と外国人との交流イベントを開催しているということであった。私たちの八代市でも外国人コミュニティを巻き込んで協働企画による国際交流イベントを実施できないか検討する必要がある。

- ◆視 察 日：令和5年2月2日（木）
- ◆視 察 先：山口県周南市
- ◆調査項目：公共施設老朽化問題への取組について

周南市では公共施設老朽化問題への取組をテーマに、周南市公共施設再配置計画について視察を行った。

周南市の公共施設再配置の取組みとしては、「(仮称)周南市公共施設再配置計画(案)」の公表から始まるのだが、それまでに平成18年9月「周南市公共施設見直し指針」策定、平成21年「シセツ・カルテ」作成(平成24年、対象数：344施設)、平成23年11月「周南市財政問題に関する要望決議」、平成24年4月行政改革推進室(単独部)設置(5名体制→平成27年度には7名体制へ)という流れを経てのことであった。

平成24年10月に「(仮称)周南市公共施設再配置計画(案)」が公表したところ、個別施設の検証結果の一覧表について批判が集中、翌月から実施したパブリック・コメントでも意見数180のうち大半が反対意見ということであった。原因としては、市民や議会への説明不足、総論を浸透させる前に飛び越えて各論へ言及したこと、地域性への配慮不足を挙げられている。特に、周辺地域の切り捨てと捉える市民の方が多かったようである。その後、平成25年1月に再配置計画(案)の再考を求める要望決議が全会一致で可決され、翌月には再配置計画(案)を取り下げることとなった。そこで、公共施設再配置計画に関する特別委員会が設置され、議会への情報提供、協議の場がつけられた。

平成25年11月には、岡山県内初となる「周南市公共施設白書」が作成され、平成26年3月に、こちらも県内初の「周南市公共施設再配置の基本方針」が策定された。平成27年8月には「周南市公共施設再配置計画」が策定され、平成27年から公共施設再配置モデル事業を実施されたということである。本モデル事業は今後、公共施設の再配置を市民とともに行政が取組むにあたって、「公共施設の再配置とは何か」「どのように進めていくのか」を実際の取組みを通じて市民に理解してもらうために実施され、取組状況を様々な媒体を通じて逐一情報発信していくものである。このほかにも市民への公共施設再配置計画の周知のために、周南市ではマンガを活用しており、市内全世帯(約6万戸)に配布し、銀行や病院など市内の公共的施設に設置しているという。マンガ活用の効果としては、白書や計画の内容を分かりやすく伝えることができる他、若い人が受け入れやすい、啓発資料として長期間活用できるなどのメリットがあるという。

そもそも、公共施設再配置計画の意義としては、公共施設の多くが整備後30年以上を経過し、一斉に更新時期を迎えるにあたり、更新費用を削減するために策定されたものである。その重要性は多くの市民の方が賛成されると思われるが、各論になると反対が多く出ることが予想される。私たちの八代市でもこの点を踏まえ、公共施設の総合管理計画を実施していく必要があると考える。